

# 道元禅師の身心脱落の年次について

—宝慶元年夏安居説への疑義—

伊藤俊彦

道元禅師が比叡山に於ける修学時代に逢著した「顯密」教共談、本来本法性、天然自性身ト、若如レ此則三世諸仏、依レ甚更發心求<sub>二</sub>菩提<sub>一</sub>耶」という大疑団に苦慮し、その解決を求て航海万里、幻身を波濤に任せて入宋求法の途についたのは、貞応二年（一二二三）の春、禅師二十四歳のことである。爾來、禅師は彼の地にあること凡そ五年、天童山を中心として両浙の地に知識を訪らい、禅門五家の家風に参じた後、遂に天童如淨（一一六三—一二三八）の炉鞴に投じて一生参学の大事を了畢し、解けやらぬ積年の大疑団を解決して空手還郷したのは、嘉祐三年（一二二七）の秋、禅師二十八歳の時のことであつた。

長翁如淨の会裡に於ける大事了畢の機縁が身心脱落を内容とせるものであつたことについては、禅師自からの撰になる

「天童如淨禪師統語錄跋」や「永平広録」卷二の「臘八成道」に於ける上堂法語<sup>(3)</sup>、「永平室中聞書」その他の諸文献に徴して寸毫も疑う余地がない。しかし、禅師一代の行実の中には最も重要な事実である身心脱落の大悟徹底の機縁が何時のことであったかについては、禅師自身何等語る所がない。このことは禅師が如淨との初正見を正法眼藏「面授」の巻に大宋宝慶元年乙酉五月一日、道元はじめて先師天童古仏を妙高台に焼香礼拝す。

と述べて初正見の時（宝慶元年五月一日）と所（妙高台）とを明瞭に記しているのとは全く対照的であつて、兩者を比較する時、奇異の念を禁じ得ない。

道元禅師の重要な伝記資料である「永平寺三祖行業記」、「建拂記」、「碧山日録」を始めとする諸伝も、身心脱落の入証の機縁が何時のことであつたかについては、全く明瞭な記述を欠き、それぞれ説を異にする。大久保道舟博士の「曹洞

宗大年表」も如何なる理由によるものか、この点に關して全く触れていない。

従来、道元禅師の身心脱落の大悟徹底の機縁が何時のことであつたかについては、一般に、面山端方（一六八三十一七六九）が「訂補建撕記」に於いて創唱した宝慶元年夏安居説即ち、道元禅師が如淨に参じたその年、宝慶元年乙酉（一二二五）夏安居中のことであつたとする宝慶元年夏安居説が何等の疑問もなく認められてきた。しかし面山和尚が「訂補建撕記」に於いて考証論断した宝慶元年夏安居説には、諸種の点に於いて少からざる問題が介在する。

いすれにしても、道元禅師の身心脱落が如淨の会裡に於けることである以上、その大悟徹底は、禅師が如淨に参じ、その会下にあつた宝慶元年五月一日から禅師が如淨に告暇してその下を辞した宝慶三年秋八月までの間の出来事であつたことは、改めて申すまでもない。果して道元禅師の身心脱落の大悟徹底の機縁が、宝慶年間（一二二五—一二二七）の何時のことであつたかについて、面山和尚の宝慶元年夏安居説に批判を加え、諸伝を考証しながら、少しく考証を進めていくことをとする。

3 大久保道舟編、道元禅師全集、五〇〇頁下。  
由<sub>レ</sub>聞<sub>ニ</sub>得<sub>ニ</sub>天童<sub>ヲ</sub>脱落<sub>ハ</sub>、而<sub>ニ</sub>成<sub>ニ</sub>仏道<sub>。</sub>

4 大久保前掲書、六四五頁上。

先師（道元）大悟因縁、依<sub>ニ</sub>身心脱落話<sub>ニ</sub>聊得<sub>レ</sub>力。

5 岩波本正法眼藏、中巻、三二二頁。

6 道元禅師が如淨の住する天童山景德寺に留錫し、その会下に投じたのは、厳密にいえば五月一日より可成り以前のことと考えられる。

正法眼藏「安居」の巻に「禪苑清規」結夏章を引き

行脚入欲<sub>ニ</sub>就<sub>ニ</sub>處所<sub>ニ</sub>結夏<sub>、</sub>須<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>半月前<sub>ニ</sub>掛搭<sub>、</sub>所貴茶湯人事不<sub>ニ</sub>倉卒<sub>。</sub>

と述べ、これを補足して

いはゆる半月前とは、三月下旬をいふ。しかあれば三月の内にきたり掛搭すべきなり。すでに四月一日よりは、比丘僧ありきせず。諸方の接待、および諸寺の旦過、みな門を鎖せり。しかあれば四月一日よりは、雲衲みな寺院に安居せり、庵裏に掛搭せり。（岩波本正法眼藏、下巻、八一頁）

と述べている。従って後に触れるように、<sup>(十五日)</sup>宝慶元年の天童山に於いて若し中国禅林の通規に従つて、四月望をもつて結夏し、七月望をもつて解夏する九旬安居の法が行われていたとすれば、遅くとも禅師は三月下旬には天童山裡にあつたであろうと思われる。

1 訂補建撕記図絵（面山本建撕記）上 曹洞宗全書、史伝下、

五一頁上以下。

2 大正藏卷四八、一二三六頁上以下。

## 二

### 一、面山本建撕記<sup>(2)</sup>

面山和尚の「訂補建撕記」(宝暦三年・一七五三)は、近年発見された「天文本建撕記」(天文二一年・一五五二)、「元禄本建撕記」(元禄七年・一六九四)の古写本の出現によつて、從来、道元禪師伝の貴重な資料とされてきた「面山本建撕記」は、実は面山和尚が校訂の名に於いて、その内容に随分思い切つた取捨増減や、時代場所などに変更を加えていたことが判り、「面山本建撕記」は、原本とは著しく異つた、見方によつては改悪の訂補本とも称すべきものであることが明らかにされるに至つた。「天文本建撕記」は「面山本建撕記」に比べて、建撕記の原型をそのままに保つているといつてもよい程の古写の善本であるといわれる。なお、「元禄本建撕記」は、大体に於いて天文本と記事内容が一致する。しかし、天文本と元禄本の両者を比較検討する時、前者の天文本が非常な達筆な文字で書かれており、しかも誤字が殆んどなく文意不通の箇所も殆んどみられないのに對して、後者の元禄本は文字が甚だ稚拙である上に誤字も多く、また文意不通の箇所も少くないようである。<sup>(1)</sup>

まず、「面山本建撕記」及び「天文本建撕記」、「元禄本建撕記」の本文中から、道元禪師の身心脱落に関する記述並びにそれに関連附隨する記述を抜出して列記することとする。

淨翁一日、責ニ一禪納坐睡ニ曰、參禪須ニ身心脱落、只管打睡堪レ為什麼。師於レ傍豁然大悟。直上方丈ニ燒香。淨問曰、燒香事作麼生。師云、身心脱落來。淨曰、身心脱落、脱落身心。師云、這箇是暫時伎倆、和尚莫ニ妄印ニ某甲。淨曰、吾不ニ妄印ニ汝。師云、如何是不ニ妄印ニ某甲ニ底。淨曰、脱落身心。師礼拝。時ニ福州ノ広平侍者、傍ニ在テ云ク、外國ノ人、恁麼ナルコトヲ得タリ、マコトニ細事ニアラズト。師珍重シテ出ヅ。

補 コノ機縁ハ、宝慶乙酉ノ夏安居ノ中ノコトナリ。仏祖宗祖卷ニ云ク、道元太宋國宝慶元年乙酉、夏安居時、先師天童古仏大和尚ニ參侍シテ、コノ仏祖ヲ礼拝頂戴スルコトヲ究尽セリ、唯仏与仏ナリ。又面授卷曰、道元太宋寶慶元年乙酉、五月一日ハジメテ先師天童古仏ヲ礼拝面授ス、ヤヤ堂奥ヲ聴許セラル。ワヅカニ身心ヲ脱落スルニ、面授ヲ保住スルコトアリテ、日本国ニ本来セリ。文

九月十八日ニ至テ、仏祖正伝ノ大戒ヲ稟受セリ、コレスナハチ西來相承ノ仏戒也。

補 今室中ニ、授受スル所ノ仏祖正伝菩薩戒作法尾云、右太宋寶慶元年九月十八日、前住天童景德寺堂頭和尚、授<sup>三</sup>道元<sup>二</sup>式如是。祖日侍者<sup>時焼香</sup>、宗端知客、広平侍者等、周旋行<sup>ニ</sup>此戒儀、太宋寶慶年中伝<sup>レ</sup>之云々。

### 二、天文本建撕記<sup>(3)</sup>

如淨和尚天童住持請狀寧宗ヨリ賜テ、自<sup>ニ</sup>越國<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>入院<sup>ニ</sup>來座ス、

希代不思議ノ機縁也。此如淨和尚ノ会裡入室得法シ給ウ、參禪問答ノ次第本錄ニ見タリ。畢竟得法ハ身心脱落話ヲ以テ為レ要給也。大宋寶慶元年丁亥（乙酉ノ誤カ）九月十八日伝授相承畢、御歳廿六也。同三年之秋帰朝セント思イテ云々。

### 三、元祿本建撕記<sup>(4)</sup>

如淨和尚、天童住持請伏寧宗より賜て、越國より為入寺來り給、

曹洞宗全書、史伝下、八二頁下以下。

2 曹洞宗全書、史伝下、八二頁下以下。

3 天文本建撕記、七頁。

4 永久岳水編、永平高祖道元禪師行狀建撕記（元祿本建撕記）

5 天文本建撕記の冒頭にやはり本錄の語がみえる。

日本國曹洞宗初祖、越前吉田郡志比庄、吉祥山永平禪寺、開山

道元大和尚、誕生ヨリ以来之行狀年譜并廣錄ノ中ニ多是ヲ載給

ウ處甚雖分明也、末世之童蒙等見易ク聞易カラシメンガ為

ニ、今仮名字ヲ以テ行狀記或者年譜亦ハ廣錄中肝要之事斗リ抜

出ノ是ヲ書也、闕事ヲハ本錄ヲ以テタゞサルベキ者也。（同、

一頁）

6 面山本建撕記の序によれば、面山和尚は地藏院の泰雲法水和

尚が、永平五十世光周和尚所持の永平高祖伝を書写したもの

入手し、「法水本建撕記」を修訂した旨を記している。

訂補建撕記序（曹洞宗全書、史伝下、三三頁上）

余弱齡、未離鄉國之日、偶過地藏院法舟老禪。因舟老、謂引かれているが、これは面山和尚が地藏院の法舟和尚から入手した「法水本建撕記」に最初からそのまま存在したものか、或いは面山和尚自身が、法水本を修訂する際に挿入した

ものか、そのいずれかであろう。<sup>(6)</sup>

所論を進めるにあたって、今、さしあたって面山本及び天文本、元祿本の内容に関する比較考証は必要がないので、今は、単に三種の「建撕記」の異本を提示するに止めて置く。

1 小川靈道編、永平高祖行狀建撕記（天文本建撕記）、三頁以下。

頻讀之殆乎一百余遍、頗諳練祖師一代之履歷。及後負笈於

江湖、而到處對人、劇談之、聞者聳耳。逾壯熟讀祖述始末、

則記之所漏者許多、始知向所談者、未盡其半也。因之、自

欲訂正之、補闕之、備雲仍電目也久矣。曾謁勅賜円成實

性禪師於祖山、話及此記。禪師命之速訂補鑠梓。然亦、住持

事繁、因循也十有余祀。近年退耕、湯医于攝之有馬溪也三回、

每回携之囊裏、時浴暇訂補、癡衷略尽。案撕公元為檀信記、

所以用「仮字」。余之所補、亦憶使在俗之、專有志于祖門者、

標的其信衷。而竊擬高祖之說、行持卷也云々。

### 三

面山和尚は、「訂補建撕記」に於いて、禪師の身心脱落の機縁が宝慶元年夏安居中のことであると論断するにあたつて、その根拠として、正法眼藏「仏祖」の巻及び「面授」の巻を引用する。そして身心脱落の機縁が、仏祖正伝菩薩戒を稟受する以前のことであつた事實を強調する。

仏祖完礼<sup>(1)</sup>卷ニ云ク、道元太宋國宝慶元年乙酉、夏安居時、先師天童古佛大和尚ニ參侍シテ、コノ仏祖ヲ礼拝頂戴スルコトヲ究尽セリ、唯仏与仏ナリ。

面授卷曰、道元太宋國宝慶元年乙酉、五月一日ハジメテ先師天童古佛ヲ礼拝面授ス、ヤヤ堂奥ヲ聽許セラル。ワヅカニ身心ヲ脱落スルニ、面授ヲ保任スルコトアリテ、日本國ニ本來セリ。

九月十八日ニ至テ、仏祖正伝ノ大戒ヲ稟受セリ、コレスナハチ西

來相承ノ仏戒也。

補 今室中ニ、授受スル所ノ仏祖正伝菩薩戒作法尾云、右太宋寶慶元年九月十八日、前住天童景德寺堂頭和尚、授道元式如是。祖日侍者<sup>時燒香</sup>、宗端知客、広平侍者等、周施行此戒儀、太宋寶慶年中伝之云々。

ここで問題となるのは、第一に、面山和尚が第一の根拠として挙げる「仏祖」の巻の一文が果して面山和尚がいうように道元禪師の大悟徹底の事實を証するに足るものかどうかであり、そして第二に、面山和尚のいう「寶慶元年乙酉、夏安居時」とは、具体的に宝慶元年の何月何日から何日までを指すのであるか、第三に、面山和尚が第二の根拠として挙げる「面授」の巻の文が、「仏祖」の巻と同様に、身心脱落の事實を証するものであるかどうか、第四に身心脱落の大悟徹底の機縁と菩薩戒授受との関係の四点であろう。

以下、順を追つて問題の解決を進めていくこととする。

#### 一、正法眼藏「仏祖」巻について、

そもそも「仏祖」の巻、一篇は道元禪師が仁治二年（一二四一）、興聖寺に於いて会下の僧衆に過去七仏、西天東地の五十祖即ち毘婆尸仏から如淨にいたる仏々祖々の名号を呼称して礼拝奉覲する正当恁麼時に仏祖が現成する宗旨を開演した一巻である。なお、ここにいう礼拝が所謂、仏祖に人ありて礼拝するという能所対待の意に於ける礼拝ではなくして、

能礼所礼性空寂、自身他身体無二を内容とする所のものであることはいうまでもない。

この主旨を面山和尚は「仏祖」の巻の「述」において、  
一身入三多身中一喫飯、多身入一身中一著衣、西天鼻孔、東地眼睛、  
縦伝至三千千万万弥勒下生、亦未會墮三桟、可謂、血脉貫通。<sup>(2)</sup>  
と述べている。

面山和尚が道元禅師の大悟徹底の事実を証するものとして引用する「道元太宋國宝慶元年乙酉夏安居時、先師天童古仏大和尚ニ参侍シテ、コノ仏祖ヲ礼拝頂戴スルコトヲ究尽セリ、唯仏与仏ナリ」の一文は、禅師が、能礼所礼にわたらぬ仏祖礼拝奉観の威儀を、只、偶々宝慶元年の夏安居中に如淨に隨侍して親しく教えを受けたことを意味するに過ぎないのであって、これをもつて直ちに、禅師の身心脱落の大悟徹底を証するものであると考えることは甚だ問題であろう。また「太宋國宝慶元年乙酉夏安居時、先師天童古仏大和尚ニ参侍シテ、コノ仏祖ヲ礼拝頂戴スルコトヲ究尽セリ、唯仏与仏ナリ」という表現は、単に表現の上からのみ考えてみても、積年にわたる大疑团を漸く解決し、一生参学の大事を了畢した事實を物語る言葉としては、如何にも物足りない。殊に禅師が如淨との初正見を「大宋寶慶元年乙酉五月一日、道元はじめて失師天童古仏を妙高台に焼香礼拝す、先師古仏、はじめ道元を見る。そのとき道元に指授面授するにいはく、仏々

祖々面授の法門現成せり」と叙しているのに比較してみれば、自から明瞭であろう。

なお、ここで「仏祖」の巻、一篇の示衆の背景について、一言触れておきたい。禅師が「仏祖」の巻を会下の僧衆に説示されたのは、その奥書によつて明らかのように、仁治二年正月三日（一二四二）のことであるが、禅師は、この「仏祖」の巻に続けて「嗣書」の巻、一篇を仁治二年三月二十七日に撰している。ここで想起されるのは、仁治二年の春、旧大日房下の懷鑑を始めとする義介、義演、義尹、義準、義荐、義運などの日本達磨宗徒の興聖寺僧團への一門をあげての集団的帰投である。このことは、禅師の教団形成史上極めて大いなる史的意義をもつ。しかし、日本達磨宗の人々は、臨済宗大慧派の法流に属するから、道元禅師の会下の興聖寺僧團の人々に与えた思想的影響は定めし多大なものがあつたであろうと思われる。日本達磨宗帰投の経緯は、明らかでないが、禅師にしてみれば、日本達磨宗の帰投に関連して、何等かの形に於いて自からの相承する曹洞禪の系譜が正しく仏祖の正脈である旨を的示する必要を感じられたのではなかろうか。そもそも日本達磨宗は嗣承に問題がある。日本達磨宗の派祖大日憲忍は、無師独悟の天成の禅者であつたため、その師承を欠いていた。そのため、文治五年（一一八九）の夏、憲々、弟子の練中、勝弁の二人を大慧宗杲の法嗣である阿育王山の

拙庵徳光（一一四四—一二〇三）の許に遣して所悟を呈し、その印可証明を受けている。面授嗣法を重する禅師にしてみれば、このような師資の面授面稟を欠く嗣法相承は如何として認め得ない所であつたであろう。禅師は「嗣書」の巻において、まず嗣法の本義を述べると共に七仏より六祖にいたる四十祖の面授を語り、曹洞下の嗣書は臨済下の嗣書とは異なること、更に青原所伝の嗣書に於ける合血の儀を語つて、嗣書並びに仏法はまさしく青原下にのみ正伝するものである旨を力説して止まない。このような事実を考え合せてみると「仏祖」の巻、「嗣書」の巻、両巻の撰述は、日本達磨宗徒の集団的帰投と相前後して草されたものであるだけに、その間に何等かの関係があつたのではなかろうかと推測される。

たとえ「仏祖」の巻、一篇の主旨が能礼所礼を超越した仏祖礼拝の宗旨を開演する点にあつたにしても、禅師の「仏祖」の巻の示衆の背景には、臨済宗大慧派の法流を汲む日本達磨宗徒の存在が充分、意識されていてあらうことは否定出来ないであらう。

## 二、宝慶元年乙酉夏安居時について

面山和尚は身心脱落の機縁を「宝慶乙酉ノ夏安居ノ中ノコトナリ」とするけれども、その「夏安居中ノ中」とは具体的には一体、宝慶元年の何月何日から何日までを指すのであるか。

中国の叢林における安居について、「勅修百丈清規」（至元元年・一三三五）は「今禪林結制以ニ四月望、解以ニ七月望」者と述べているが、この九旬安居の法は、古来より中国禪林一般に於ける通儀であつて、「禪苑清規」（崇寧二年・一二〇三）を始めとする「叢林校定清規總要」（咸淳十年・一二七四）「禪林備用清規」（至大四年・一三一）「幻住清規」（延祐四年・一三一七）などの諸清規も悉くその旨を記している。

禅師入宋當時の中国南宋禪林にあつても、当然この九夏安居の法が行われていたであろうから、道元禅師が、南宋宝慶元年（一二三五）錫を止めた長翁如淨の住せる宋朝五山の一つ天童山景德寺に於いても、この九夏安居の制が行われていたことは想像に難くない。従つて道元禅師と如淨との大宋宝慶元年乙酉五月一日の初正見は、結制安居中のことであつたということになる。禅師が「宝慶記」に記する所によれば、如淨の室に入つて親しく如淨の法要を問うに至つたのは、その歳の七月二日以後のことである。

宝慶元年七月初二日參方丈<sup>⑥</sup>

「宝慶記」には、禅師の入証の機縁となつた身心脱落に関する数番の問答商量と如淨の示誨とが記されているが、少くとも、禅師の身心脱落による大悟徹底は、身心脱落に関する思想的理解なくしては到底あり得ないことであろう。

そのことは、今、暫らく措くとして、面山和尚のいう「夏

安居ノ中」とは具体的には、禅師が如淨の方丈に上つて法要を親聞するに至つた七月一日から七月十五日に至る僅か前後、十四日を指することになる。さて、面山和尚がいう所謂「夏安居ノ中」というのが、いま述べたように七月一日から七月十五日に至る単に十四日間を意味するものであるとすれば、可能であつたかどうかという点にしばられて来る。

入宋以来、眞実の法を求めて天下を徧参すること凡そ二ヶ年、如淨の会裡に投する以前、道元禅師が現実に参じた所の宋朝禪は、その始んとが臨濟禪であつた。

禅師は、正法眼藏「仏道」の卷に

先師古仏を礼拝せざりしきは、五宗の玄旨を參究せんと擬す、  
先師古仏を礼拝せしよりのちは、あきらかに五宗の乱称なるむね  
をしりぬ。<sup>(7)</sup>

と述懐しているが、これは如淨より受けた思想的影響が如何に大きかつたかを如実に物語ると共に、禅師が如淨に師事することによつて從来と全く異なる禪の立場を取るに至つたことを意味する。

このような禅師にして僅か十四日間の短時日に、如淨が禅師を接得するにあたつて最も意を用いた只管打坐の慈誨を信受し得て、身心脱落をなし得たかどうか甚だ疑問であるといわざるを得ない。そのことは「宝慶記」に於ける禅師入証の

直接の機縁となつた身心脱落に関する問答商量並びに如淨の示誨をめぐる師資の親問応対の内容を考察することによつて自から明白なる結論に達することが出来よう。

なお、秋重義治氏は「宝慶記考」に於いて「宝慶記の記録の順序は、そのままに道元と如淨との間になされた問答商量の順序、経路を現わすものである」とし、しかも「宝慶記の個々の記録は決して前後何等の関係もなく順序不同に集輯されたものではない」旨を論じておられる。

「宝慶記」に於ける身心脱落に関する問答商量及び如淨の示誨は、凡そ次の如きものである。

一六 堂頭和尚示曰、參禪者身心脱落也、不<sub>レ</sub>用<sub>ニ</sub>燒香、礼拝、念佛、修餓、看經、祇管打坐而已。<sup>(10)</sup>

一七 拝問。身心脱落者何。

堂頭和尚示曰、身心脱落者坐禪也。祇管坐禪時、離<sub>ニ</sub>五欲、除<sub>ニ</sub>五蓋<sup>(11)</sup>也。

五蓋<sup>(12)</sup>也。

一八 拝問。若離<sub>ニ</sub>五欲、除<sub>ニ</sub>五蓋<sup>(13)</sup>者、乃同<sub>ニ</sub>教家之所談<sup>(14)</sup>也。即為<sub>ニ</sub>大小両乘之行人者乎。

堂頭和尚示曰、祖師兒孫、不可<sub>レ</sub>強嫌<sub>ニ</sub>大小両乗之所說<sup>(15)</sup>也。学者若背<sub>ニ</sub>如來之聖教、何敢仮祖之兒孫者歟。<sup>(16)</sup>

三三 堂頭和尚慈誨曰、仮祖兒孫、先除<sub>ニ</sub>五蓋、後除<sub>ニ</sub>六蓋<sup>(17)</sup>也。五蓋加<sub>ニ</sub>無明蓋、為<sub>ニ</sub>六蓋<sup>(18)</sup>也。唯除<sub>ニ</sub>無明蓋、即除<sub>ニ</sub>五蓋<sup>(19)</sup>也。五蓋

雖<sub>レ</sub>離、無明蓋未<sub>レ</sub>離、未<sub>レ</sub>到<sub>ニ</sub>仏祖修証<sub>一</sub>也。

道元便礼拝々謝、又手白、前未<sub>レ</sub>聞<sub>ニ</sub>今日和尚指示、這裏箇々老宿耆年、雲水兄弟、都不<sub>レ</sub>知、又不<sub>ニ</sub>會說、今日多幸、特蒙<sub>ニ</sub>和尚大慈大悲、忽蒙<sub>ニ</sub>未嘗聞處、宿殖之幸。但、除<sub>ニ</sub>五蓋六蓋<sub>一</sub>有<sub>ニ</sub>其祕術<sub>一</sub>也無。

和尚微笑曰、爾向來作功夫作甚麼、這箇便是離<sub>ニ</sub>六蓋<sub>一</sub>之法也。仏々祖々不<sub>レ</sub>待<sub>ニ</sub>階級<sub>一</sub>、直指單伝離<sub>ニ</sub>五蓋六蓋<sub>一</sub>、呵<sub>ニ</sub>五欲等<sub>ニ</sub>也。祇管打坐作功夫、身心脱落來、乃離<sub>ニ</sub>五蓋五欲等<sub>ニ</sub>之術也。此外都無別事、渾無<sub>ニ</sub>箇事<sub>一</sub>。豈有<sub>ニ</sub>落<sub>ニ</sub>落<sub>ニ</sub>三者<sub>一</sub>也。<sup>(13)</sup>

### 三六（前略）道元拝白、作麼生是得<sub>ニ</sub>心柔軟<sub>一</sub>。

和尚示、辨<sub>ニ</sub>肯仏々祖々身心脱落、乃柔軟心也。喚<sub>ニ</sub>這箇<sub>ニ</sub>作<sub>ニ</sub>仏祖心印<sub>一</sub>也。道元礼拝六拝<sup>(14)</sup>。

身心脱落の語は、如淨が四來の学人の接得に用いた常套語であるが、禅師にとつては全く耳新しい云葉であつたに違いない。禅師は如淨の「參禪者身心脱落也、不用<sub>ニ</sub>燒香、礼拝、念佛、修懺、看經、祇管打坐而已」（一六）という示誨に接して

### 三九 道元拝稟。

「宝慶記」の中に、如淨が道元禅師の境界を証した次のように二つの示誨（三九、四九）があるが、ここで注目したいのは、そのいずれもが、前掲の身心脱落に関する問答商量並びに示誨の後に記されていること及びこの二つの示誨の中間にある四四の示誨である。

ても、身心脱落の意味が如何なるものであるか容易に弁肯しえなかつたことは、この示誨のに対して、禅師が「身心脱落何」（一七）と拝問していることによつて明らかである。ましてや、打坐即仏法、仏法即打坐の仏法の端的にいたつては、想像だに出来なかつたことであろう。この示誨（一六）と拝問（一七）の端的から考えて、たとえ如淨の禅師に対する誘掖が如何に老婆親切なるものであり、そしてこれにこたえる

禅師の弁道精進が言語を絶する程、熱烈なものであつたにしても、禅師入証の機縁となつた身心脱落の真義を、僅か十四日間位の短い期間に、単に思想的な意味に於いてですら把握することが出来たとは到底考えられない。以下に記録されているいくつかの身心脱落の問答商量及び如淨の示誨を仔細に考察してみると、禅師の身心脱落に対する理解の進展の度合が決して早いものでなく、しかもそのために可成り苦慮されている事實を読み取ることが出来る。従つてその解決に可成りの時間を要したであろうことは否定し得ないであろう。

和尚風鈴頌最好中之最上。諸方長老、縱經三祇劫、亦不能及也。雲水兄弟箇々頂戴。道元出<sub>ニ</sub>來於遠方之辺土、雖<sub>ニ</sub>寡聞少見、今披<sub>ニ</sub>伝燈、廣燈、繞燈、普燈、及諸師別錄、未<sub>ニ</sub>曾得<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>如和尚風鈴頌。道元何幸今得<sub>ニ</sub>見聞、歡喜踊躍、感淚濕<sub>レ</sub>衣、昼夜叩頭而頂戴也。所<sub>ニ</sub>以然<sub>一</sub>者、端正而有<sub>ニ</sub>曲調<sub>一</sub>也。

堂上和尚將<sub>レ</sub>乘<sub>レ</sub>轎之時、含<sub>レ</sub>笑示云、爾道深有<sub>ニ</sub>拔群之氣宇。我<sub>ニ</sub>清涼做<sub>ニ</sub>這箇風鈴頌。諸方雖<sub>ニ</sub>讚歎、而未<sub>ニ</sub>嘗說來如<sub>ニ</sub>斯也。

我天童老僧許爾有眼。爾要倣頌、須恁地倣。<sup>15</sup>

四四 堂頭和尚示曰、世尊言、聞思猶如處於門外、坐禪直乃帰

家穩坐。所似、坐禪乃至一須臾一刹那、功德無量。我三十余年、

与レ時功夫辨道、未會生退、今年六十五歳、至老弥堅。爾還

如レ是辨道功夫。宛是仏祖金口之記也。<sup>16</sup>

四九 堂頭和尚慈誨云、藥山之高沙弥不<sub>レ</sub>受比丘具足戒、也非<sub>レ</sub>不受<sub>ニ</sub>仏祖正伝之仏戒<sub>一</sub>也。然<sub>ニ</sub>搭僧伽梨衣、持鉢多羅器、是菩薩沙弥也。排列之時、依<sub>ニ</sub>菩薩戒之臘、不<sub>レ</sub>依<sub>ニ</sub>沙弥戒之臘<sub>一</sub>也。此乃正伝之稟受也。爾有<sub>ニ</sub>求法之志操、吾之所<sub>ニ</sub>懽喜<sub>一</sub>也、洞宗之所<sub>レ</sub>託爾乃是也。

玄和尚偈頌  
侍者 詮慧 等編

師嘗於大宋寶慶二年丙戌寓慶元府太白名山天童景德禪寺<sup>18</sup>

以下、続いて禪師と宋朝在俗の官士人、禪僧、居士などとの間に贈答のあつた五十一首に及ぶ詩偈が記されているが、このような宋朝の高官名士等との間の詩偈の贈答などというがごときは、いずれにしても、禪師の身心脱落の大悟徹底なくしてはあり得ないことであろう。従つてここで注目をひくのは、前掲の序文中にある「大宋寶慶二年丙戌」の語であつて、この言葉によつてみる限り、禪師の詩偈の贈答がごとごとく宝慶二年以後の事であつたことになる。このことは、禪師の身心脱落の大悟徹底の機縁が決して早い時期の出来事ではなかつたことを傍証するものであろう。

中國禪林に於ける安居は、古來より四月望（十五日）に始まり、七月望（十五日）に終る九夏安居の法が行われていたことは、前にも述べた如くであるが、四分律は、なお安居に三種の種別がある旨を規定している。

有三種安居。前安居中安居後安居。<sup>19</sup>

道宣は「四分律行事鈔」卷四（貞觀三年・六一九）に於いて、

安居は四月十六日に始まつて、七月十五日に終り、その翌六日を以て自恣の日とする旨を述べ、更に安居の種別について、「安居策修篇」第十一に

初四月十六日是前安居。十七日已去、至五月十五日名中安居。  
五月十六日名後安居。故律中有三種安居、謂前中後也。前安居者住前三月、後安居者住後三月。雖不云中三月、然文中具明<sup>(20)</sup>前後日數。中間不<sup>レ</sup>弁於理自明。

とし三種安居のある旨を述べている。道宣の説く所によれば、四月十六日を以て結するを前安居、五月十六日を以て結するを後安居、その中間に於いて結するのを中安居と称することになる。従つて、その結夏は四月十六日より五月十六日にいたり、その解夏は七月十五日より八月十五日に互うことになる。玄奘は「大唐西域記」卷二（貞觀二〇年・六四六）において、安居に前後の二種ある旨を述べている。

印度僧徒、依<sup>ニ</sup>仏聖教坐<sup>ニ</sup>兩安居。或前三月、或後三月。前三月當此從<sup>ニ</sup>五月十六日<sup>ニ</sup>至<sup>ニ</sup>八月十五日<sup>止</sup>。後三月當此從<sup>ニ</sup>六月十六日<sup>ニ</sup>至<sup>ニ</sup>九月十五日<sup>止</sup>。前代訳<sup>ニ</sup>經律<sup>者</sup>、或云<sup>ニ</sup>坐夏<sup>、</sup>或云<sup>ニ</sup>坐臘<sup>。斯皆邊裔殊俗、不<sup>レ</sup>達中國正音、或方言未<sup>レ</sup>融而傳訳有<sup>レ</sup>謬。</sup>

玄奘の説は「行事鈔」にいう所と一ヶ月の差がある。従つて前安居は五月十六日に始まつて八月十五日に至り、後安居は六月十六日に始まつて九月十五日に終ることになる。さて、「行事鈔」「西域記」は安居に二種、三種の別のある旨を述べているが、道元禅師入宋当時の中国禅林に於いて果してかかる二種安居ないしは三種安居の制が行われていたか

道元禅師の身心脱落の年次について（伊藤）

どうか、もとより「禪苑清規」を始めとする諸清規には、何等その規定がないから明らかでない。よしんば、かかる二種安居、若しくは三種安居が行われていたとしても、宝慶元年の天童山においてその制が行われたか否かは、又おのずから別問題である。がしかし、今、假りに「行事鈔」の三種安居の制若くは「西域記」に記する二種安居が、何等かの事情によって、宝慶元年五山の一たる天童山に於いて、偶々、行われたとすれば、面山和尚のいう「宝慶乙酉ノ夏安居ノ中ノコトナリ」という夏安居は、前に述べた僅か十四日の短い期間を指すものではなくなつてくる。例えば先づ面山和尚のいう夏安居を道宣のいう三種安居の後安居を意味するものとすれば、その「夏安居ノ中」は、道元禅師が如淨に参問した七月二日から八月十五日にいたる四十四日間を指すことになり、又、玄奘のいう二種安居の後安居を意味するものとすれば、「夏安居ノ中」は七月二日から九月十五日の七十四日間を意味することになつてくる。

従つてここに問題は、禅師の身心脱落の大悟徹底が、四十四日、若しは七十四日の間に於いて果して可能であつたか否かという点に移つてくる。しかし、今は単にこの点を指摘するに留める。

三、正法眼藏「面授」卷について  
面山和尚が道元禅師の身心脱落の大悟徹底を証する第二の

根拠として「面授」の卷の末尾の一文を引用する。

道元太宋宝慶元年乙酉、五月一日ハジメテ先師天童古仏ヲ礼拝面授ス、ヤヤ堂奥ヲ聴許セラル。ワヅカニ身心ヲ脱落スルニ、面授ヲ保任スルコトアリテ、日本国ニ本来セリ。

面山和尚がここに「面授」の卷の一文を引用した主旨は、恐らく、宝慶元年乙酉五月一日の初正見に於いて、すでに、禪師は如淨より「堂奥ヲ聴許セラ」れた程であるから、禪師の身心脱落の大悟徹底の事実が初正見から幾ばくも経たない「夏安居中」（七月二日から七月十五までの間）にあつたとしても何等不思議はないとして、第一の根拠としてあげた「仏祖」の卷の傍証として引用したものであろうと考えられる。従つてこの「面授」の卷の一文は、宝慶元年夏安居説を、何等積極的に論証するものではなく、若し前述した如く面山和尚が第一の根拠として挙げた「仏祖」の卷が否定されるとすれば、「面授」の卷は全く意味をなさないものといえよう。

#### 四、身心脱落の機縁と菩薩戒授受の関係

面山和尚は、はつきりと禪師の身心脱落の大悟徹底が仏祖正伝菩薩戒を稟受する前であつたとする。菩薩戒の授受に関して「天文本建撕記」は単に「大宋宝慶元年丁亥（乙酉ノ誤）九月十八日伝授相承畢」と述べてその伝授があつたか明らかにしない。「元祿本建撕記」は「于時大宋宝慶元年丁亥（乙酉ノ誤）、九月十八日、大事を授かり給ふ」とその伝授が大事

であったとする。面山和尚がいう如く、禪師が宝慶元年九月十八日に如淨より仏祖正伝菩薩戒を授受されたことは、「仏祖正伝菩薩戒作法」の識語によつて明かであつてこの点に関する問題ではない。「仏祖正伝菩薩戒脈」の識語には

大宋宝慶元年乙酉九月十八日、前住天童淨和尚示曰、仏戒者宗門大事也。靈山、小林、曹溪、洞山、皆附<sub>三</sub>嫡嗣。從<sub>三</sub>如來一嫡嫡相承而到<sub>レ</sub>吾。今附<sub>三</sub>法弟子日本國僧道元、伝附既畢。

と見える。伝戒は實に法統の嗣承を意味するものでこれによつて禪師はまさしく如淨の嫡嗣として曹洞下の僧たることを認められたわけである。

それはともかくとして、面山和尚の考え方には聊か問題がある。

即ち、面山和尚がいう如く、禪師の身心脱落の大悟徹底、つまり如淨の印可証明と禪師の菩薩戒授受の関係について、印可証明が先で伝戒はその後で行われるものであると断定してよいものかどうかということである。禪師入宋當時の中国禪林一般、殊に如淨下に於いて、この問題が果してどのように行われていたかに就いては、他に何等これを証する資料は存しない。

そこでこの問題を、禪師の高足孤雲懷舜（一一九八—一二八〇）の菩薩戒授受と大悟の機縁について考えてみよう。

「三祖行業記」はこの点について次のように述べている。

文暦元年甲午冬、參<sup>ニ</sup>深草<sup>改レ</sup>衣。次年八月十五日、伝<sup>ニ</sup>授<sup>ニ</sup>仏祖正  
伝戒法。達磨授<sup>ニ</sup>「祖」儀也。有時元公舉<sup>テ</sup>示一毫穿<sup>ニ</sup>衆穴<sup>ニ</sup>之因縁。  
師於<sup>ニ</sup>言下<sup>ニ</sup>大悟礼拝。元問、礼拝事作麼生。師云、不<sup>レ</sup>問<sup>ニ</sup>毫<sup>ニ</sup>  
如何是衆穴。元微笑曰、穿了也。師礼拝了退。元大悅而為<sup>ニ</sup>真法

嗣<sup>ニ</sup>。

これによつてみれば、懷辨は文暦二年八月十五日、仏祖正伝  
菩薩戒を受けられ、その後に大悟したことになる。この点に  
ついては、「日域曹洞列祖業行記」「日域洞上諸祖伝<sup>24</sup>」「日本  
洞上聯灯錄<sup>25</sup>」等、諸伝ことごとく説を同じうしている。な  
お、「天文本建撕記」は得法を嘉禎元年のこととする。

嘉禎元年乙未、辨和尚得法、授<sup>ニ</sup>大事<sup>ニ</sup>給<sup>ウ</sup>

「元祿本建撕記」も、また、

嘉禎元年<sup>乙未</sup>、二代懷辨和尚授<sup>ニ</sup>大事<sup>ニ</sup>云々<sup>26</sup>

と述べてゐるが、「面山本建撕記」は懷辨の得法については  
何等記する所がない。(文暦二年は九月十九日に嘉禎と改元)  
いずれにしてもこの問題は軽々には断定し得ない。

従つて面山和尚が説く所にそのまま直ちに従うことは出来  
ない。

1 仏祖宗札卷とは「仏祖」の巻のことである。岩波本正法眼藏  
上巻、二八頁の彫刻正法眼藏凡例参照。

2 正法眼藏註解全書卷二、三一一頁。

3 岩波本正法眼藏、中巻、三一一頁。

道元禪師の身心脱落の年次について(伊藤)

4 影印本正法眼藏「嗣書」の巻の奥書による。なお、岩波本正  
法眼藏「嗣書」の巻の奥書には  
于<sup>レ</sup>時日本仁治二年、歲次辛丑、三月七日、觀音導利興聖宝  
林寺入宋伝法沙門道元記<sup>ス</sup>

となつてゐるが、異本に「月下、二・真・祕・台本二十有四  
とある旨を注してゐる。(岩波本正法眼藏、上巻、二四九頁)  
5 大正藏卷四八、一一五〇頁上。

6 岩波本宝慶記、六頁。

7 岩波本正法眼藏、中巻、一二二一頁。

8 九州大學哲學年報第五輯、一二三二頁。

9 同、一一六頁。

10 同、二二頁。

11 岩波本寶慶記、一二二頁。

12 同、二二頁以下。

13 同、四二頁。

14 同、四六頁。

15 同、四八頁。

16 同、五二頁。

17 同、五四頁。

18 門本、永平廣錄註解全書、下巻、五五三頁。なお、通本、輪

にも同様の序文がある。

19 大正藏卷二二、九九八頁中。

20 大正藏卷四〇、三八頁中。

21 大正藏卷五一、八七六頁上。

- 22 大久保前掲書、六三九頁。
- 23 曹洞宗全書、史伝上、四頁下。
- 24 同、史伝上、二八頁下。
- 25 同、史伝上、三九頁下。
- 26 同、史伝上、二三三頁上。
- 27 天文本建撕記、一〇頁。
- 28 元祿本建撕記、一〇頁。

## 四

道元禪師には、諸種の伝記が存するが、禪師の身心脱落の大悟徹底の機縁が何時のことであつたかに關しては、「永平紀年錄」を除いては悉く明瞭を欠く。これら諸伝の中で最も古く權威があるとされる「三祖行業記」を始めとして「天文本建撕記」「元祿本建撕記」「碧山日錄」等の諸伝の一々について順次、検討を加えてみることとする。

一、永平寺三祖行業記<sup>(1)</sup>

「三祖行業記」は、禪師が如淨の会裡に參じて資の礼を取るに至つたのは大宋嘉定十七年（一二三四）の事とする。

大宋嘉定十六年也（一二二三）掛錫天童。……于時有老碓。勸云、大宋國裏、獨有淨和尚、具道眼者。爾欲學佛法者、看レ他必有ニ所得。師雖レ聞ニ碓語、未レ遑レ參レ他。將レ滿ニ一年。爰淨和尚作三天童之主而來。即燒香禮拜、遂取ニ師資レ禮。幔幢乃倒、正信忽發。

禪師が發心以来の入宋の経過と切なる問法の志を述べて慈誨を乞うたのに對して如淨は「元子參問、自今已後、不拘昼夜時候、著衣（役カ）双衣而來、問道無妨。老僧一ニ如親父恕ニ子無礼」と禪師の求めに応じて入室參問を聽許したが、「行業記」はその後に於ける弁道工夫と身心脱落の様子について次のように述べてゐる。

然聞、獨歩於堂奥、昼夜問道、入室請益。不拘時節、聞未聞、伝不伝、脇不至席。將及兩歲。天童五更坐禪、入堂巡堂。責衲子坐睡ニ云、坐禪者身心脱落也、祇管打睡恁生。師聞豁然大悟。

早晨上ニ方丈、燒香禮拜。天童問云、燒香事作麼生。師云、身心落タカ來。（脱落カ）天童云、身心脱落、脱落身心。師云、這爾是暫時伎倆、和尚莫ニ亂印ニ某甲。童云、吾不ニ亂印レ爾。師云、如何是不ニ亂印ニ底事。童云、脱落タカ々。于時福州廣平侍者、侍立ニ云、非細也、外國人得ニ恁麼大事。師珍重便道、幾回這裏喫ニ拳頭、脱落雍容還霹靂。遂以洞上宗旨付囑、授囊祖ニ仏戒。遺囑云、汝早帰ニ於本国、弘道（通カ）於祖道。

これによつてみれば、禪師の身心脱落は、如淨の堂奥に独歩して昼夜の別なく參師問法するようになつて間もなくのことではなくして、「將及兩歲」する頃のことであつたことになる。「行業記」は如淨との正見を嘉定十七年のこととするから、禪師の身心脱落の機縁は初正見から將に二年を経ん

とした宝慶二年に於ける出来事であつたということになる。

しかし禪師と如淨との初正見が「宝慶元年乙酉五月一日」（正法眼藏「面授」）のことであり、そして初めて如淨の堂奥に参じて法要を問うたのは「宝慶元年七月初二日」（宝慶記）のことである。しかも禪師が、如淨に告暇してその下を辞したのは、宝慶三年秋のことであるから、若し、「業行記」のいうごとく、禪師の身心脱落が如淨に参じてより両歳に及ぶ頃のこととすれば禪師の身心脱落は宝慶三年、しかも禪師の帰朝直前のこととなる。

## 二、天文本建撕記<sup>(2)</sup>

禪師の最初の天童山掛錫を宝慶二年のことと述べている。

嘉禄元年在宋、大宋宝慶元年当ル。二年在宋、先ツ最初、明州太白天童景德禪寺ニ上リ掛搭ヲ望ム、其時ノ住持ハ無際和尚也。

続いて徧参学道間法之次第を述べ、如淨との初正見、心身

脱落の機縁については、簡単に

如淨和尚天童住持請状寧宗ヨリ賜テ、自三越國為三入院來座ス、希代不思議ノ機縁也。此如淨和尚ノ会裡入室得法シ給ウ、參禪問答ノ次第本錄ニ見タリ。畢竟得法ハ身心脱落話ヲ以テ為レ要給也。

と述べるに過ぎず、次いで

大宋宝慶元年丁亥九月十八日伝授相承畢、御歳廿六也。同三年之秋帰朝セント思イテ云々。

と記している。禪師の最初の天童山掛錫が宝慶二年ではなく

して嘉定十六年のことであることは、「典座教訓」に

同年（嘉定十六年）七月山僧掛錫天童<sup>(3)</sup>。

とあり、眼藏「嗣書」の巻に

嘉定十六年癸未あきのころ、道元はじめて天童山に寓止する云々。  
とあることによつて明らかである。また、時の住持が無際和尚（無際了派・拙庵德光の嗣）であつたとするが、宝慶元年には、すでに如淨禪師が勅により臨南府の淨慈寺より天童山に陞住している。眼藏「鉢孟」の巻に次の語がある。

先師天童古仏、大宋宝慶元年、住天童<sup>(4)</sup>曰、上堂曰云々。

なお、如淨が天童に出世したのは宝慶元年の可成り早い時期のことであつたようである。破庵祖先の法嗣であり無準師範の兄弟である靈隱法薰（一一七〇—一二四四）が宝慶の初め淨慈寺に住しているからである。

宝慶初遷淨慈、端平二年遷靈隱<sup>(5)</sup>。

更に「大宋宝慶元年丁亥九月十八日」の中の「丁亥」の語は、「宝慶元年」と「御歳廿六歳」の語より推して「乙酉」の誤りであろう。これらの点を考えると、天文本の記述には、多くの矛盾や誤記があることがわかる。「天文本建撕記」は、宝慶元年の九月十八日に何物かの「伝授相承」があつた旨を述べるが、宝慶二年の記事を全く欠き、いきなり、宝慶三年秋帰朝云々と記している。従つて禪師の身心脱落の機縁は、禪師の行実、記述の次第等から考えて、一応、宝慶元年

七月二日以後九月十八日以前に於ける出来事と考える外なからう。

### 三、元禄本建撕記<sup>(7)</sup>

元禄本も天文本と同様、禅師の天童山掛錫を宝慶二年のこととする。今、考察しようとする当面の事項については元禄本と天文本との内容は殆んど一致しているので、一応「元禄本建撕記」の本文を引用するだけに止めて改めて考証することを省略するが、しかし問題がないわけではない。

如淨和尚、天童住持請伏寧宗より賜て、越國より為入寺來り給、希代不思議の帰縁なり。淨和尚の会裡にて、參禪問答之次第本錄に見えたり。及て十二年、參禪學道、脇不至席云々。雖然會得の旨は、身心脱落の話にて悟給ふ也。于時大宋寶慶元年丁亥九月十八日、大事を授かり給ふ。師廿六歳也、天童の侍者は福州広平侍者也。

同二年秋欲帰朝云々。

なお、前に指摘したように「十二年」の語が写誤であることはいうまでもないにしても、何を「十二年」と写し誤ったか日月を指す語句であるだけに注目を引く。天文本は宝慶二年の秋に帰朝せんとする旨を述べるが、禅師の帰朝が宝慶三年の秋であることは今更、改めていうまでもなく明白である。禅師の行実、宝慶元年の九月十八日に於ける大事の授受、前後の記述等から推して、やはり禅師の身心脱落は、天文本

と同様、宝慶元年七月二日以後九月十八日以前に於ける間の出来事と考えるべきであろう。

### 四、碧山日錄（永平道元禪師行狀）

「碧山日錄」は參禪問答の次第について、先參天童之惟一宗月等、粗咨詢玄要。見琰漸於徑山、尋趨小翠岩之門。一挨一拶勘詰諸方。

と簡略に述べ、最後に老耄なる者の勧誘によつて如淨の会下に参じたことを記し、如淨の会裡に於ける弁道、身心脱落の入証の機縁について次の如く記している。

淨乃下レ令曰、元子入レ室、不時不儀、喻如慈父不責其子之不礼、衆莫以規。爾後其脅不レ席、請益孳々勤勗。一時淨督衲子坐睡、曰、參禪只要身心脱落、祇管打睡作恁生。師聞豁如大悟。便上方丈燒香禮拜。淨曰、燒香作恁生、師曰、身心脱落。淨曰、身心脱落、々々身心。師曰、這個是暫時伎倆、和尚莫ミ亂印ミ某甲。淨曰、吾不レ亂爾。師曰、如何是不ニ亂印底。淨曰、脱落々々。福州広平侍者侍レ傍曰、外國人得ミ恁麼大事。

他に何等具体的に記する所がないので「碧山日錄」によつては、禅師の身心脱落の機縁が何時であつたかについて、何の手掛りも得ることは出来ない。

### 五、永平仏法道元禪師紀年錄<sup>(8)</sup>

「永平紀年錄」は、禅師の身心脱落の機縁が宝慶二年九月十八日のことであつたと日時を明瞭に断定する。このように

禪師の入証の機縁が何時であつたかについて、明確に云い切るものは数多くある諸伝の中にあつて只、ひとり「紀年錄」だけである。只、「紀年錄」が宝慶元年に関する記事を欠いて、単に「嘉祐元年乙酉」とのみ記している点と、禪師が宝慶元年九月十八日に如淨より仏祖正伝菩薩戒を伝授相承している事實とを考え合せると、「紀年錄」にいう九月十八日は、あるいは禪師が菩薩戒を授受された宝慶元年の九月十八日との間に何等かの混同があるのではないかと考えられる。従つてこの点に関する疑問さえ除けば禪師の身心脱落の年次は宝慶二年ということになる。

嘉祐元年乙酉

二年丙戌宋寶慶二年

師二十歳。○淨公一日責<sub>ニ</sub>一禪衲坐睡<sub>ニ</sub>曰、參禪須<sub>ニ</sub>身心脱落、只管打睡堪<sub>レ</sub>為<sub>ニ</sub>什麼。師於<sub>レ</sub>傍豁然大悟。直上<sub>ニ</sub>方丈<sub>ニ</sub>燒香。淨公問曰、燒香事作麼生。師云、身心脱落來。淨曰、身心脱落、脱落身心。師云、這箇是暫時伎倆、和尚莫<sub>ニ</sub>妄印<sub>ニ</sub>某甲。淨曰、吾不<sub>ニ</sub>妄印<sub>ニ</sub>汝。師云、如何是不<sub>ニ</sub>妄印<sub>ニ</sub>某甲。淨曰、身心脱落。師禮拜。淨曰、脱落。脱落。時平侍者<sub>福州</sub>生緣以<sub>レ</sub>手指<sub>レ</sub>師云、此事非<sub>レ</sub>細、外國人得<sub>ニ</sub>恁麼地。淨曰、可中幾得<sub>ニ</sub>當頭契、脱落雍容又霹靂。○師如<sub>レ</sub>此喪<sub>ニ</sub>尽生涯、瀝<sub>ニ</sub>盡滲漏。即九月十八日也。

## 六、永平開山道元和尚行錄<sup>(10)</sup>

「行錄」は、禪師と如淨との初正見を嘉定十七年のこととする。如淨の会下に於ける弁道工夫、身心脱落については

師晨昏參請、飫見厭聞。時聞<sub>ニ</sub>淨和尚責<sub>ニ</sub>衲子坐睡<sub>ニ</sub>曰、參禪須<sub>ニ</sub>身心脱落、只管打睡為<sub>ニ</sub>什麼。於是豁然大悟。服勤四載、日增<sub>ニ</sub>智証、盡得<sub>ニ</sub>其蘊。

と簡単に記して、身心脱落の機縁が何時であつたかについては具体的に記する所がない。「行錄」の「服勤四載」は、初正見を嘉定十七年とするから、その四載というのは、嘉定十七年から宝慶三年に及ぶ四年を意味する。しかし禪師が如淨の会裡にあつたのは宝慶元年から宝慶三年秋八月までのことであるから「服勤四載」ということはあり得えない。

## 七、日東洞宗初祖永平元和尚道行碑銘<sup>(11)</sup>

「碑銘」は禪師の參師問法が先ず嘉定十六年、天童に無際派和尚に見えたことを記し、続いて

既而遊<sub>ニ</sub>雙徑。礼<sub>ニ</sub>浙翁琰、又謁<sub>ニ</sub>宗月月堂無象諸老。莫<sub>レ</sub>不<sub>ニ</sub>機契。と述べて、最後に老雖の勸誘によつて天童如淨に正見した旨を記し、如淨下に於ける弁道、身心脱落の様子については、次の如く述べている。

師於<sub>レ</sub>是脇不<sub>レ</sub>沾<sub>レ</sub>席者。將<sub>レ</sub>及<sub>ニ</sub>兩歲。一夜淨巡堂次、見<sub>ニ</sub>僧打睡、責<sub>ニ</sub>之曰、參禪者要在<sub>ニ</sub>身心脱落。只管打睡作<sub>ニ</sub>什麼。師從<sub>レ</sub>傍聞<sub>レ</sub>之豁然大悟。天明入<sub>ニ</sub>方丈<sub>ニ</sub>燒香。淨曰、燒香作麼生。師曰、身心脱落來。淨曰、身心脱落脫落身心。師曰、者箇是暫時伎倆、和尚莫<sub>ニ</sub>亂印<sub>ニ</sub>某甲。淨曰、我不<sub>ニ</sub>亂印<sub>ニ</sub>爾。師曰、如何是不<sub>ニ</sub>亂印<sub>ニ</sub>底。淨曰、脱落身心。時福州廣平侍者曰、外國人得<sub>ニ</sub>恁麼地、非<sub>ニ</sub>細事<sub>ニ</sub>也。師珍重

而出。由<sub>レ</sub>是服勤四載、尽<sub>三</sub>得其底蘊。

文中、「將<sub>レ</sub>及<sub>三</sub>兩歲」とする頃、身心脱落の大悟徹底に達した旨を述べているが、これは「三祖行業記」の記述と規を一つにするものである。しかし、如淨との初正見に関しては何等述べる所がない。禪師と如淨との初正見が宝慶元年五月一日のことであることは明白な事実であるから、それより両歳とすれば、一応、禪師の身心脱落は宝慶三年のこととなる。しかし他方では「碑銘」は禪師が如淨に「服勤四載」なる旨を記しながら、如淨の会裡を去った年次については何も触れていない。禪師が如淨の下より告暇したのは、いうまでもなく宝慶三年のことであるから「服勤四載」とすれば、初正見は嘉定十七年のこととなる。この点からすれば、禪師の入証の機縁は嘉定十七年より「將<sub>レ</sub>及<sub>三</sub>兩歲」とする頃すなわち宝慶二年を指すことになる。しかし、禪師の初正見は宝慶元年のことであり、帰朝が宝慶三年であることは動かし得ない事実であるから、前述の如く「服勤四載」ということはあり得ない。「碑銘」による限り禪師の身心脱落は宝慶三年と考えるべきであろう。

### 八、永平開山和尚実錄<sup>(1)</sup>

「永平実錄」は面山和尚が「訂補建撕記」に先立つこと四十三年、宝永七年八月（一七一〇）に撰したものである。禪師の初正見及び身心脱落の機縁について次の如く記している。

寶慶元年乙酉春、當<sub>二</sub>日本嘉<sub>一</sub>。……師乃上<sub>三</sub>天童。五月朔日見<sub>三</sub>淨和尚於妙高台。……從<sub>レ</sub>是相從三歲。昼夜參請無<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>虛暇。秋七月初二日。入室……

と如淨との初正見と如淨と室に入つて問法商量するに至つた旨を述べ、更に身心脱落の機縁については、

師因在<sub>ニ</sub>雲堂<sub>ニ</sub>坐。和尚巡堂之次、忽責<sub>ニ</sub>一禪客坐睡<sub>ニ</sub>曰、參禪須<sub>ニ</sub>身心脱落、只管打睡為<sub>ニ</sub>什麼。師於<sub>レ</sub>傍聞<sub>レ</sub>之豁然大悟。直上<sub>ニ</sub>方丈<sub>ニ</sub>燒香。和尚曰、燒香事作麼生。師曰、身心脱落。和尚曰、身心脱落身心。師曰、者箇是暫時伎倆、和尚莫<sub>ニ</sub>亂印<sub>ニ</sub>某甲。和尚曰、我不<sub>ニ</sub>亂印<sub>ニ</sub>汝。師曰、如何是不<sub>ニ</sub>亂印<sub>ニ</sub>底。和尚曰、脱落身心。時福州廣平侍者云、外國人得<sub>ニ</sub>恁麼地、實非<sub>ニ</sub>細事。師珍重而出。至<sub>ニ</sub>于秋九月十有八日、伝戒嗣法方畢。乃聯<sub>ニ</sub>系於洞山正宗第十四世<sub>ニ</sub>矣。

と述べている。従つて面山和尚は、「実錄」を撰した頃は、禪師の入証の機縁は少くとも宝慶元年の七月二日から九月十八日にいたる間の出来事と考えていたようである。「永平実錄」の凡例十条の中で

前傳多為<sub>ニ</sub>永平之得法在<sub>ニ</sub>寶慶二年者非也。按正法眼藏仏祖礼卷及自余秘記等、俱是寶慶元年乙酉而得<sub>ニ</sub>嗣書<sub>ニ</sub>者在<sub>ニ</sub><sup>(2)</sup>

と述べているから「仏祖」の巻にはすでに注目を払っていたようであるが、未だ宝慶元年夏安居説を主張するまでにはいたってはない。面山和尚がいう「自余秘記」が何を指すのか

明らかでないが、この辺に夏安居説を主張し得なかつた何等の理由があつたものかと思われる。なお、面山和尚がいう前伝とは凡例の冒頭に掲げる三祖行業記、永平紀年録、道元和尚行録、永平元和尚碑銘及び元亨釈書、扶桑僧宝伝、繼燈錄、洞上諸祖伝、延宝伝燈録等を指す。

### 九、その他の諸伝

「伝光録」「洞谷記」以下その他の諸種の僧伝については、禅師の身心脱落の大悟徹底の機縁が何時のことであつたかについて考証を省いて単に結論のみを記することとする。

1 伝光録 <sup>14</sup>	宝慶元年
2 洞谷記 <sup>15</sup>	不詳
3 元亨釈書 <sup>16</sup>	無記述
4 日域曹洞列祖行業記 <sup>17</sup>	不詳
5 扶桑禪林僧宝伝 <sup>18</sup>	不詳
6 延宝伝燈録 <sup>19</sup>	不詳
7 日域洞上諸祖伝 <sup>20</sup>	宝慶三年
8 本朝高僧伝 <sup>21</sup>	不詳
9 日本洞上聯燈錄 <sup>22</sup>	不詳
10 繼燈錄 <sup>23</sup>	宝慶三年

上述のように、道元禅師の身心脱落の大悟徹底の機縁については、僅かに、「伝光録」、「日域洞上諸祖伝」「繼燈錄」からそれが宝慶元年若しくは宝慶三年の出来事であつたことを

知りうるのみで、その他の伝からは、禅師の入証の機縁が何時であつたかについては何等明らかにすることは出来ない。「元亨釈書」にいたつては何の記述も存しない。

諸伝の考証の結果を要約してみると、次のようになる。

### 一 三祖行業記 宝慶三年

天文本建撕記 宝慶元年(七月二一日)

元祿本建撕記 宝慶元年(同右)

面山本建撕記 宝慶元年夏安居時(七月二二日)

永平紀年録 宝慶二年九月十八日

永平元和尚碑銘 宝慶三年

永平実錄 宝慶元年(七月二日)

洞上諸祖伝 宝慶三年

伝光錄 宝慶元年

繼燈錄 宝慶三年

二 碧山日錄、道元和尚行録、曹洞列祖行業記、扶桑僧宝

伝、延宝伝燈錄、本朝高僧伝、洞上聯燈錄、洞谷記、

機縁不詳。

三 元亨釈書 無記述。

曹洞宗全書、史伝上、二頁上以下。

天文本建撕記、五頁以下。

2 大久保道舟編、道元禪師全集、六五四頁上。

4 岩波本正法眼藏、上卷、二四三頁。

5 同、下巻、七四頁。

6 続伝燈錄卷三五、大正藏卷五一、七一〇頁上。

7 元祿本建撕記、五頁以下。

8 改訂史籍集覽、第二十五冊、二〇四頁以下。

9 曹洞宗全書、史伝下、一七八頁下以下。

10 同、史伝下、一六五頁上。

11 同、史伝下、二二一頁下以下。

12 同、史伝下、二〇四頁上以下。

13 同、史伝下、二〇一頁下。

14 曹洞宗全書、宗源下、三九三頁上。

15 同、宗源下、五一四頁上。

16 大日本佛教全書、第一〇一卷、二〇八頁上。

17 曹洞宗全書、史伝上、二六頁上。

18 大日本佛教全書、第一〇九卷、二〇七頁上。

19 前掲書、第一〇八卷、五〇頁下。

20 前掲書、第一一〇卷、五頁上。

21 前掲書、第一一〇卷、二七四頁下。

22 前掲書、第一一〇卷、二〇七頁下。

23 大日本統藏經、第一輯第二編乙第二〇卷第四冊、三五八丁右上。

問答の脱落の機縁が何時のことであつたかを証する重要な鍵となる如淨の歳旦上堂の因みに、禅師自からが如淨との間に商量された問答が含まれているのである。

現存の「天童如淨禪師統語錄」は、丹波徳雲寺了山、南陽寺大鏡が正徳五年（一七一五）開版せるもので、了山道白（一六三六—一七一五）が序文を草し、了山の法嗣心聞海音が跋を書いている<sup>(1)</sup>。

## 五

道元禪師は、仁治二年辛丑二月中旬（一二四一）、如淨の法嗣である瑞巖寺無外義遠から「天童如淨禪師統語錄」を受け

取った。如淨には「如淨和尚語錄」二巻があり、建康府清涼寺語錄、台州端岩寺語錄、臨南府淨慈寺語錄、明州瑞岩寺語錄、再住淨慈寺語錄、明州天童景德寺語錄等の六会の語錄及びその他、小參、普説、法語、頌古、讚仏祖、小仏事、偈頌等からなっている。この「天童如淨禪師統語錄」は、一名「天童遺落錄」ともいわれ、無外義遠が、如淨六会の語錄の中の「天童錄」に遺落した如淨の天童山に於ける上堂法語二十則を集録して編集したものである。禅師はこの「天童如淨禪師統語錄」に跋文を付し、その中で師翁如淨の入証の機縁、如淨の法嗣にて出世者たる承天孤蟾如瑩、瑞巖無外義遠、華嚴田翁頃公、自菴師楷、嶽林癡翁師瑩及び日本吾（道元禪師）の六人の名をあげると共に、禅師が自から記得した問答商量十則を列記し、最後に如淨の略伝とその宗風を卓上しておられるが、実は禅師自からが重集記得した問答機縁の中に外ならぬ道元禪師の入証の機縁となつた身心脱落の話及びその脱落の機縁が何時のことであつたかを証する重要な鍵となる如淨の歳旦上堂の因みに、禅師自からが如淨との間に商量された問答が含まれているのである。

卍山和尚の「天童遺落録序」によれば

延宝八年庚申之秋、予在東武王子峯、(如淨和尚語錄二卷) 技讎  
鏤梓至今三十五年、而偶得見舟州徳雲室中所秘、梵清和尚真  
而已矣。於其卷末、高祖元和尚、記淨公法嗣六人機緣淨公略伝  
了云、日本仁治二年歲次辛丑二月中旬、瑞巖遠公遙送此錄付  
吾。蓋仁治二年者、廣宗募刻後十三年也。而其六会中之天童錄  
者、祖日侍者所編。而其編中遺落二十則瑞巖搜出編集、寄元和  
尚者分明也。而今徳雲寺主了山師、南陽寺主大鏡師、捨衣資  
図災木、甚是好心可以嘉矣。予乃考其顛末、令其附前刻、併  
為三卷。前刻有跋云、昔瑞巖遠公、抜取永平広録為一卷。  
作之跋云、得百千之十一。抑此亦天童之十一歟。想必有広録  
在。只願後賢勤搜羅之。而今二師附此一卷、則實後賢搜羅之一  
數也。好事不乏、天必錫類。則正好摩眼待附之矣。

旨

正徳五年竜舎乙未春二月吉旦

永平遠孫卍山白嗣祖比丘稽首拝書<sup>(2)</sup>

とある。これによつてみれば、「続語錄」一卷は、卍山和尚  
が示寂の年、正徳五年に偶々、丹州徳雲寺の室中に秘在せる  
太容梵清(一一四二二)書写の「天童如淨禪師語錄」一卷を発  
見し、徳雲寺主了山和尚と南陽寺主大鏡和尚がその開版に力  
を尽くし、上梓版行したものであることがわかる。原本の筆  
録者である太容梵清は、世に梵清本としてその名を知られる

道元禪師の身心脱落の年次について(伊藤)

正法眼藏八十四卷の編者である。「彫刻永平正法眼藏凡例」  
によると、この梵清本は、「永平正法眼藏」の彫刻が完成した  
文化八年(一八一)には、徳雲寺に秘在していたとみえる。

丹波州一森村玉雲寺開山、大容梵清和尚、応永二十六年己亥のこ

ろ、加州仏陀寺に住する時、自ら書写する所の八十四卷の眞本、  
今現に同州苑部徳雲寺に秘在す。中古以来、篤信の師僧相競てこ  
の八十四卷を拝膳す。今印本の上層に清本と略称す。<sup>(3)</sup>

正徳五年開版の「天童如淨禪師続語錄」一卷は、太容梵清  
の筆写本を原本として翻刻されたものであり、しかも梵清の  
親筆本が発見された徳雲寺には、応永二十六年(一四一九)  
に梵清和尚が加州仏陀寺で書写した正法眼藏八十四卷の眞本  
が、凡そ四百年後の文化八年になお秘在していた。従つて原  
本の筆録者、発見者、発見された場所等からして、正徳五年  
開版の「天童如淨禪師続語錄」一篇は極めて権威あるものと  
いうことが出来る。

ところが、面山和尚は如何なる理由によるものか、「続語  
録」を洞下の好事者の偽撰であるという。面山和尚は「天童  
如淨禪師行録」の中で如淨の法嗣について述べ、  
得其法者無外遠、田翁頃<sup>(頃カ)</sup>、癡翁<sup>(瑩カ)</sup>、孤蟾<sup>(瑩カ)</sup>、石林秀、雪屋韶及  
永平祖翁也。其余未考。

その下に割注して

(前略) 近年所新刻之如淨、續録、日本洞下好事者賈撰。是故今

不レ采。

と偽作と断定している。「続語録」が開版されたのは正徳五年（一七一五）のことであり、面山和尚が「行録」を撰したのは延享元年（一七四四）のことである。『続語録』の開版後九年のことである。「続語録」の版本は正徳五年の開版本以外に存しないし、開版の年次から推して面山和尚のいう近年新刻の「如淨続録」はまさしく正徳五年の開版本を指す。面山和尚が如何なる点に疑問を抱いて偽作とするにいたつたかは、面山和尚自身何にも述べる所がないので審らかでないが、如淨の法嗣をあげ、その下に割注して贅撰と断じているところからすれば、或いは法嗣に異議を持つてのことかと考えられる。成程、道元禅師が「続語録」の跋文の中であげる六人の法嗣の中、華嚴田翁頃公、自菴師楷、嶽林癡翁師瑩の三人は各種の伝燈録、僧伝等を検みしても如淨の法嗣であることを証する文献は何も見出すことが出来ない。しかし面山和尚自身は、この三師の中の田翁頃公と癡翁師瑩の二人を如淨の法嗣としてそのまま認めている。従つてこの点からすれば問題は自菴師楷一人に帰するが、單にこれだけの理由で「続語録」一篇の真偽を疑うことは問題であろう。なお、面山和尚が、孤蟾瑩、石林秀及び雪屋韶を如淨の法嗣としてあげるが、これは、「続伝燈録」<sup>(3)</sup>、「増集続伝燈録」<sup>(6)</sup>、「禪燈世譜」<sup>(7)</sup>、「天池雪屋韶禪師塔銘」<sup>(8)</sup>等に徵して問題はない。

忽滑谷快天博士は、面山和尚が、「続語録」をもつて偽作となすことは全く理由のないことであり、卍山和尚が序文の中で弁ずる所に従つて何等問題はないと主張される。<sup>(9)</sup>

諸種の点から考えて、「続語録」一篇が、偽撰であることを証する積極的な事実は何もないようと思われる。<sup>(10)</sup>

いずれにしても、禅師が如淨の会裡にあつたのは、宝慶元年五月一日から宝慶三年の秋にいたる期間のことであり、禅師が如淨の歳旦上堂の因みに問答商量することの出来る機会は、少くとも宝慶二年か若しくは三年の両年の何れかのことである。従つて禅師自から「続語録」の跋文中に記得された禅師と如淨との歳旦上堂の際に交わされた問答商量は、宝慶二年若しくは宝慶三年の歳旦に於ける問答商量ということになる。

跋文中には歳旦上堂の問答商量の外に更に一つの問答が記得されている。

一、師因入室。次予致<sub>レ</sub>問云、青天無<sub>ニ</sub>片雲<sub>ニ</sub>時如何。師云、猶是半提。予云、全提時節作麼生。師云、青天功尽後、一步更二歩。予云、秋疎山瘦月落潭空。師云、尚帶<sub>ニ</sub>凝然。予礼拝。師云、且去<sub>(11)</sub>也。

二、師因歲旦上堂。予致<sub>レ</sub>問云、如何是心中寶珠。師云、汝心外有何嫌底。予乃礼拝。師云、瞻<sub>レ</sub>之仰<sub>レ</sub>之。予收<sub>ニ</sub>坐具<sub>ニ</sub>而立。師云、諦觀法王法、法王法如是。予乃歸衆。<sup>(12)</sup>

三、師因入堂。懲<sup>ニ</sup>衲子坐睡<sup>ニ</sup>云、夫參禪者身心脱落、只管打睡作麼。

予聞<sup>ニ</sup>此語<sup>ニ</sup>豁然大悟。徑上<sup>ニ</sup>方丈<sup>ニ</sup>燒香禮拜。師云、禮拜事作麼。

生。予云、身心脱落來。師云、身心脱落脱落身心。予云、這箇

是暫時伎倆、和尚莫<sup>ニ</sup>亂印<sup>ニ</sup>。師云、我不<sup>ニ</sup>亂印<sup>ニ</sup>爾。予云、如何是

不<sup>ニ</sup>亂印<sup>ニ</sup>底事。師云、脱落脱落。予乃休。<sup>(3)</sup>

これによつてみれば、歳旦上堂の商量に於いては、如淨は

禅師の境界いまだいたらずとしてこれを肯かわなかつた。従

つて禅師の身心脱落の大悟徹底は、如淨の歳旦上堂の因みに

禅師と如淨との間に交わされた問答商量以後の出来事であつ

たことになる。前述したように禅師の行履から推して、歳旦

に問答商量が可能なのは宝慶二年若しくは宝慶三年の歳旦の

いづれかに限れるから、禅師の身心脱落の大悟了畢は、宝慶

二年若しくは宝慶三年に於ける出来事であつたということにならう。

1 天童如淨禪師續語錄は、正徳五年版本以外には版本は存しな

いようである。大正新修大藏經卷四八、大日本統藏經第一輯第

二編第二九套第五冊に収録されているのは正徳五年本である。

なお、静岡県最福寺所蔵の「續語錄」の写本が駒沢大学図書館

に存するが、やはり正徳五年本の写本である。

2 大正藏卷四八、一三三頁下以下。

3 岩波本正法眼藏、上巻、三五頁。

4 曹洞宗全書、史伝下、一一頁上以下。

5 大正藏卷五一、七〇一頁上。

6 大日本統藏經、第一輯第二編乙第一五套第四冊、三六五丁右上。

7 同、第二〇套第四冊、三三二丁右。

8 無文印第五、五丁左。

9 禪學思想史、下巻、四二〇頁。

10 しかし必ずしも問題がないわけではない。

#### 一、鷹峰<sup>ニ</sup>山和尚年譜の問題

<sup>ニ</sup>山和尚の「鷹峰和尚年譜」には、延宝八年（一六八〇）の項に

八年庚申、師四十五歲、梓<sup>ニ</sup>行天童如淨和尚語錄<sup>ニ</sup>乃序。（曹

洞宗全書、語錄二、九二六頁下）

と<sup>ニ</sup>山和尚が「天童如淨和尚語錄」二巻を梓行し序文を草した旨が記されているが、正徳五年（一七一五）の項には、「天童如淨禪師續語錄」について何等ふれる所がなく、ましてや序文を記した旨など記るされていない。

#### 二、如淨入証の機縁の問題

道元禪師草する「天童如淨禪師續語錄跋」と<sup>ニ</sup>山和尚撰する「天童如淨禪師行錄」の説とは全く異なる。

1 天童如淨禪師續語錄跋（大正藏卷四八、一三六頁上）

師初自<sup>ニ</sup>芙蓉山、到<sup>ニ</sup>明州雪竇山鑑禪師處。鑑問云、什麼處來。

師云、芙蓉來。鑑云、來事為<sup>ニ</sup>什麼事。師云、吾聞和尚、有<sup>ニ</sup>

一夜三千里語、是也無。鑑云是。師云、如何是世尊有<sup>ニ</sup>密語。

鑑乃打。師云、如何是迦葉不<sup>ニ</sup>覆藏。鑑又打。師擬<sup>ニ</sup>分疎。鑑

又打。師於<sup>レ</sup>此大悟、燒香禮拜。鑑云、燒香事如何。師云、

賜<sub>二</sub>師<sub>三</sub>頓、而遍体汗流。鑑乃休。師云、咄咄咄乃出去。

自此相待一十五年。有時鑑授<sub>三</sub>于師洞上玄奥<sub>二</sub>云、汝善保護。

師受<sub>レ</sub>之。

## 2 天童如淨禪師行錄（曹洞宗全書、史伝下、二頁下）

齡到<sub>三</sub>十九、棄<sub>レ</sub>之直參<sub>二</sub>雪竇足菴鑑和尚<sub>一</sub>。鑑問、汝名什麼。師

云、如淨。鑑曰、不<sub>二</sub>會染汚、淨<sub>三</sub>箇什麼。師莫<sub>レ</sub>措。師或時白

鑑言、願乞以<sub>三</sub>某甲<sub>一</sub>充<sub>二</sub>淨頭。鑑曰、不<sub>二</sub>會染汚、淨<sub>三</sub>箇什麼、若

道得許<sub>二</sub>汝淨頭。師復莫<sub>レ</sub>措。經<sub>二</sub>數月、鑑因召<sub>三</sub>師室內、問曰、前

來一拶道得也未。師擬疑。鑑大叱出、如<sub>レ</sub>是激發數番。師一

日忽上<sub>二</sub>方丈<sub>一</sub>白<sub>レ</sub>鑑言、某甲道得。鑑曰、縱脫<sub>二</sub>白窓<sub>一</sub>、即落<sub>二</sub>

便宜、如何道得。師擬<sub>二</sub>進語<sub>一</sub>、鑑便打。師豁然大悟。連声叫

云、某甲道得、某甲道得。鑑微笑即充<sub>二</sub>淨頭<sub>一</sub>。

更に、「五燈会元統略」（大日本統藏經、第一輯第二編乙第一一套第五冊、四二六丁右上）には、

參足菴於雪竇。看<sub>二</sub>庭前柏樹子話<sub>一</sub>有<sub>レ</sub>省。呈<sub>レ</sub>頌曰、西來祖意  
庭前柏、鼻孔寥寥對<sub>二</sub>眼睛<sub>一</sub>、落地枯枝纔跨跳、松蘿亮爾笑掀  
騰。菴領<sub>レ</sub>之。

とある。この点については伊藤慶道氏著「道元禅師研究」（九七頁以下）に詳しい。氏によれば三説の中、五燈会元統略説が最も確実性があり、道元禅師説は、各種の伝燈錄、僧伝、道元禅師の撰述中に類似したものが見出せないから史実として問題があるが記述そのものには必ずしも否定し得ないものがある旨を述べ、面山説は最も信憑性に欠けると主張されるが、必らずしもその説に賛成することは出来ない。

道元禅師の身心脱落の大悟徹底の入証の機縁が何時のことであつたかについて、縷々、論証を試みてきたが、面山和尚が「訂補建撕記」で主張する宝慶元年夏安居説は如何にしても成り立たない。現存する資料をもつてしては、禅師の身心脱落の大悟徹底の入証の機縁が何時のことであつたかを明瞭に断定することは困難であるが、禅師の身心脱落が宝慶二年か若しくは宝慶三年の出来事であつたであろうことだけは間違いない。

13 12 11 大正藏四八、一三六頁中。  
大正藏四八、一三六頁中以下。  
13 大正藏四八、一三六頁下。